第6回 定時評議員会議事録

公益財団法人神奈川県スキー連盟

1. 日 時: 平成29年8月26日(土) 13:30~15:20

2. 場 所: 公益財団法人神奈川産業振興センター (横浜市中区尾上町5-80)

3. 評議員出席状況: 評議員現在数: 47名

出席評議員数: 38名

欠席評議員数: 9名 (出欠表添付)

4. 出 席 理 事: (会 長) 片 忠夫

(副会長) 山田 力、三塚 康雄

(専務理事) 木村 徳善

(常務理事) 岡田 良平、金子 理人、堀 祐樹、吉野 大成、 (理 事) 高柴 一彦、国島みどり、百海 廷、山田 耕太、 新堀 菜穂子 小池 光 佐藤 博一 中村 浩太

新堀 菜穂子、小池 光、佐藤 博一、中村 浩人、 田村 昌重、望月 光弘、酒井 祐一郎、伊藤 英樹、

腰高豐、中田圭

5. 出席監事: 加藤 圀夫、勝又 敬夫

6. 出席顧問・参与: (顧問)鈴木 忠昭、野地 澄雄、山田 隆

7. 議 長 選 出: 中川 明評議員(三浦市スキー協会)を指名

8. 議事録署名人選出:三森 明宏評議員(横浜スキー協会)、山内 隆評議員(川崎スキー協会)

を選出

9. 書 記: 百海 廷理事、徳本 進総務委員を指名

10. 配付資料

- ① 第6回評議員会資料(事前配布)
- ② 第6回評議員会資料正誤表(事前配布及び当日配布、差替え資料含む)
- ③ 第1号議案 評議員辞任に伴う評議員の選任(当日配布)

11. 挨 拶

片忠夫会長から、次のとおり挨拶があった。

皆さん今日は、日本列島が暑くなりまして、北海道・東北が大雨降ったりしての異常気象 の中、会場変更にも関わらず多数出席いただきまして感謝申し上げます。この定時評議員会 も、6回目を迎えて、報告事項を皆さんによく審議して頂きたいと思います。私からは南関 東ブロック内が上手く運営が出来ている。競技・教育の現場の方々、SAJへ専門委員で出 ている方々が一堂に集まって、それぞれの大会を議論している。そこへ専務理事や理事長が 入ったりして、現場を抱えている方々が話し合い出来る機運が出てきて良いことであります。 この中で、SAK競技本部が子供達の教育・育成をテーマとして取りあげて、良い動きが出 てきており、ユース大会を尾瀬戸倉で開催できるようになった。スキー場としては大会運営 も最高のスキー場であり、現地協力体制も十分でありますので、このユース大会を手広く継 続していきたい。それからジュニアの育成・強化を念頭に上げているが、SAK内の大型ス ポンサーが話を詰めてまして、子供たちにスポーツ指導している団体が沢山出てきている。 その団体の先生が引率して、3月の県選手権大会に参加してくれる。父兄が付いてくる団体 が増えてきているので、これも少し手を加えて進めたい。ジュニア育成をメインテーマにし ているが、マーケティングをやっていけば、SAKは小さな政府、力強い政府を作って、運 営して将来に繋げていきたいと考えている。詳細は後程報告させていただくが、加盟団体に おかれましてもご意見を頂戴して、SAKを良くして参りたいと思いますのでよろしくお願

い申し上げます。

12. 議事

1)報告事項

(1) 一般経過報告

木村 徳善専務理事より、昨年は役員改選があり、積極的に事業を遂行して参りました。執行にあたり、ダウンサイジングを見据えた取り組みとして、事業運営の見直しを図りました。理事会運営の効率化を図るため、報告資料のフォーマット化、作成日程の明確化、事務局での製本まとめを徹底しました。この1年で理事会運営に関しまして改善がされたと思っています。次に委員会の運営見直しを行いました。理事はマネジメント、各委員会が実務の責任体制として、理事は事業上の執行責任者、各委員長は実務責任者として、連携して運営に当たりました。理事の意志が確実に伝わるようにコミュニケーション不足にならないように、セミナー、拡大本部会等で方針を伝達しながらスタートしました。しかし最初は作業分担、コミュニケーション不足で混乱しまして、各委員長にはご苦労を掛けたと思います。ほんとに感謝申し上げます。今年度もさらに工夫して問題点を改善して取り組んでいきたいと考えております。

次に、財務の確保と財政の健全化を目標にして、マーケティング委員会を新設し、新規協賛会員の拡大では、5社ほど協賛会員を増やすことができました。新たにキッズの競技大会を3月に開催して沢山の参加者がありました。今後のジュニア育成に繋げていけると考えています。さて、県連の新年度は6月よりスタートしましたが、決算対応、7月末の登録・事業説明会を開催して順調に進んでいます。今年度はジュニア育成・強化の取組みを各本部の事業計画の中に取り上げてます。昨年から掲げているダウンサイジングの推進の為、定款の改定に伴う規約規程類の見直しを積極的に進めて参りたいと思っています。皆様のお力をお借りして、進めて参りますので、ご理解ご支援をお願い申し上げますとの報告があった。

(2) SAJ報告

岡田 良平SAJ理事から、SAJも新体制となりまして、2年が過ぎようとしています。大きな出来事は、今年5月に選手主体の「スノーアワード」というイベントを東京の八芳園で開催しました。これには歴代会長、スキー界に貢献した方々等をお呼びしまして、選手主体の盛り上がるパーティが出来、総勢600名の参加者で、マスコミも十数社来ていただき、日本全国へニュースとして広めていただいた。出席者の中には、堤義明元会長、猪谷千春氏、ユーミンさん等が出席されまして、良いイベントが出来たと思います。先月、臨時評議員会が開催され、役員の交代と評議員の新任ということで審議がされました。SAJ会員の登録数を皆さんにお伝えします。今期登録約83,000名、有資格者登録42,000名、右肩下がりになっているが、毎年約2,000名ずつ減っているのが現状です。我々の手で食い止めようと頑張っていますが、色々な工夫をしながらやっていきたいと思っています。

次に半年を切りました処の「1998年長野オリンピック」以来のアジアでのオリンピックが、韓国「平昌」で開催されます。日本からは金メダルを期待される女子ジャンプの高梨沙羅選手、伊藤有希選手、モーグルでは19歳の堀島選手が世界選手権で優勝しています。ほんとに日本に金メダルをもたらすのではないかと期待しています。隣の国で開催するので、日本も盛り上がると思いますので、是非選手が頑張ってメダルラッシュとしたいと思いますので、よろしく応援をお願いしますとの報告があった。

2) 審議事項

(1) 第1号議案 評議員辞任に伴う評議員の選任について

金子 理人総務本部長より、古川直季評議員(横浜)の辞任と、新しく西田悌彦評議員 (横浜)の提案がなされた。

質疑はなく、定款第12条に基き行われ、出席評議員の過半数を以って承認された。 新任の評議員が会議に加わり、出席評議員は37名となった。

(2) 第2号議案 平成28年度事業・決算報告及び監査報告

- ① 平成28年度事業報告について 木村 徳善専務理事から、平成28年度事業報告について、評議員会資料アページのとお り報告があった。
- ② 平成28年度総務本部報告について 金子 理人総務本部長から、平成28年度総務本部報告について、評議員会資料29ページのとおり報告があった。
- ③平成28年度教育本部報告について 堀 祐樹教育本部長から、平成28年度教育本部報告について、評議員会資料96ページ~98ページのとおり報告があった。
- ④ 平成28年度競技本部報告について 吉野 大成競技本部長から、平成28年度競技本部報告について、評議員会資料143ページのとおり報告があった。
- ⑤ 平成28年度決算報告について 新堀 奈穂子総務本部理事から、平成28年度決算報告について、評議員会資料166ページから168ページのとおり報告があった。
- ⑥ 平成28年度監査報告 加藤 國夫監事から、平成28年度監査報告について、評議員会資料176ページのとおり報告があり、以下のとおり所見が述べられた。
 - 1 事業報告等の監査結果
 - 1)事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 2 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて の重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 第3号議案 定款の改定

木村 徳善専務理事から、定款の改定について、評議員会資料38ページから51ページ のとおり提案がされた。

これは公益財団法人へ移行して5年経過し、この間に登録会員数の減少、監督官庁から指導、 代表理事不在時の理事会運営等の面から改定が必要と判断され、執行部内に規約検討委員会 を設けて検討を進めてきた。主な変更点は、① 評議員数の変更、② 理事数の変更、③ 副 会長数の変更、④ 副会長の代表権の付与、⑤ 業務執行理事会の位置付けの明確化の改定を 行うことの説明があった。

3)質疑応答

- ① 平沢 幸一評議員(川崎)から、年初の行事で会場を変更して開催した事の努力に感謝申し上げます。4点質問します。
- 1) SAJ会員登録の件ですが、級別テストの合格者をみますと、一般495名、ジュニア363名、スノーボード95名の計953名も合格しているものかかわらず、SAKの登録人員が昨年に比べて188名も少ないということは、SAJ会員登録料の値上げの影響なのか、SAKの人気が無いのか、この会員減少に対する歯止めを執行部としてはどのように考えているのかお聞きしたい。□決算報告について、昨年は155万円弱の黒字でした。今年度は34万円の赤字です。トータルで約180万円の差があるのですが、大きな要因は何か説明願います。ハ)行事報告書の件、参加者の少ない行事があり、今後も見直して継続していくのか、又、参加費欄が空欄や参加コースが異なりバラバラとなる記入の仕方が出ている。統一するようなお考えはないのか説明お願いしたい。□ダウンサイジングについて、評議員数の減少はやむを得ないが、理事数の減少は今後の運営に支障をきたすのではないでしょうか。SAKは80年の歴史があり、会員へのサービス低下や行事運営に影響が出てこないかをお聞きしたいとの質問があり、

金子本部長より、

(1)級別テストは確かに1000名近い合格者が出ており、各クラブは活発に活動されていると思うが、実際SAJ登録となると、1級合格者は登録することになるが、そこに達していない方も登録を求めることは非常に負担が大きいかなと、その中でSAJも登録会員数が、既に10万名を切り、約83,000名となり会員増ということは難しい。総務本部として、SAK会員制度ができないか執行方針にも入れたが、来月9日の拡大協会長会議にて、SAK会員制度として、何か設けられないかを提案したい。即決算報告での34万円の赤字は、一昨年は雪不足で大会が中止になり、昨年度の計上費用も80万円ぐらい増えているにも関わらず、マイナス34万円で抑えたのは収支均衡予算の中で、精度の高い予算管理が出来たと思う。一昨年はプラス方向になったが、公益事業は収支均衡又はマイナス方向に求められているので、昨年度は精度の良い予算管理が出来たと思いますとの答弁がされた。

木村専務理事より、

N)参加人数の少ない行事の対応ですが、色々な行事を組み合わせながら行っている行事が多々あり、見直しながら対応していく。公益財団法人として、県民のために公益事業を行っているが、参加者が少ない事業を廃止することは考えていません。検討しながら必要性を調査して対応したい。参加費記入の件、昨年度の評議員会でも同様の質問を受けており、各本部の参加費をチェックしました。昨年に比べて記入は増えており、さらに注意して対応します。ごダウンサイジングでの理事数は大丈夫かと心配されてますが、現在22名で対応している。次回の役選で20名となり、事業運営の仕方を、理事と専門委員の分担を見直しながら効率よくやりたいと考えている。この人数で小さな政府、動きやすい政府を作っていきたいと思っていますので、対応できるとの答弁がされた。

② 田代 光弘評議員(鎌倉)から、評議員数について、登録会員数減になり5ブロック制により、ブロック3~5名ぐらい選出されるが、湘南グロックは7協会あり、評議員会資料は

8月中旬に送られてくるが、代表となる評議員が出ていない協会の意見を聞くべきと思うが、日数的に短いので資料を前出して配布するか、評議員会を遅くするかですが、そのことについてはどのように考えているかとの質問があり、

木村専務理事より、今回評議員数を16名~20名に変更することの提案は、財団法人の時には評議員は理事会の決定事項に対して審議する機関であったが、公益財団法人に移行しまして、評議員の在り方が変わっております。評議員会資料は、SAK規程では開催案内は2週間前に、資料は1週間前に送付することであるが、それでは間に合わないとの話であり、資料内容を見て審議するのであれば、ブロックで集まり内容を吟味することもあるが、決算報告の位置付けで、少し違うかなとの感じております。7月まで決算集計をやっており、出来上がりが7月末となり、製本する期間を考えると8月10日近辺になることも事実であります。評議員会の開催は年度が終了して、3ヶ月以内に開催することになっており、それで8月末に開催しているのが実状であります。何とかブロック3名~4名でいきたいと思っています。評議員改選時には通知しますので、その時点でブロック内で交流会等で調整していただいて、対応をお願いしたいとの答弁がされた。

③ 鈴木 英一評議員(横浜)から、3点質問します。

(1)評議員会資料の168ページの正味財産増減計算書で経常費用計の増減 760,611円は何らかの要因があるが詳しく聞きたい。①教育本部の外国人対応について、先進的に外国人の準指導員受験の門戸を開けて進めてきたが、準指が増え、準指導員を取得した者が正指導員を取得したいとなった場合、SAJの対応はどのようにやってくれるのか、SAKからはどのような働きかけをやるのかを聞きたい。心競技本部の市町村対抗スキー競技会の得点について、組別に一律に1位20点、2位19点・・・20位1点をとれるが、多数の選手をエントリー出来る協会はよいが、少数の協会はフルエントリーが難しい。エントリー数に応じて得点を変更できないのかを聞きたいとの質問があり、

金子本部長より、

- 1)正味財産増減計算書の経常費用計の増減 760,611円は、雪不足で2行事中止しており、 昨年度は経費が増えたが、他でカバーしているとの答弁がされた。 堀本部長より、
- D) SAJでもマーケティング調査をしたり、検討中との話を聞いているので、その結果を踏まえ、SAKでも対応していきたいと考えているとの答弁がされた。 吉野本部長より、
- N)競技会終了後に得点のお話は聞きましたので、次回のツール作成する為に実際にシュミレーションしました。10名エントリーまでは、得点を1位10点、2位9点……10位1点とし、11名以上いる組は従来通りの得点とした処、確かに順位は若干入れ変わります。エントリー数の少ない市町村が有利になるかと言うと、そうはならないことが分かりました。例えば、8名エントリーしたクラスでは10名以内なので、1位は10点しか取れないので、従来通りの得点からはマイナス10点となり、不利になることが分かった。今年度のツール作成では従来通りとして作成するとの答弁がされた。
- ④ 川岸 保貴評議員(愛川町)から、執行ご苦労様です。登録会員が減少し、ダウンサイジングして、かなりスリムになっていくのが目に見えてわかるが、メリット・デメリットがあり、ダウンサイジングして、デメリットが出ないようにお願いします。役員の定年について、スキー界が高齢化して、役員も減り、定年が70歳となっているが、現在の70歳は若いと思います。是非、原則4期8年を含めて定年を75歳まで引き上げてはどうかとの質問があり、
 - 木村専務理事より、SAK役員は若くて何でも出来る方が多数いますが、規程で決めているので、また、機会ある場で検討させていただきますとの答弁がされた。
- ⑤ 松浦 哲也評議員(小田原)から、2点質問します。
 - 1)評議員数の削減ですが、行政の指導で一方的に決められてしまうものなのか、ブロック内の登録協会数より、評議員数が少ない場合は各協会から1名ずつ評議員が選出されない状況になると思うが、公益財団としての公平性を考えると疑問に感じることあり考えを聞きたい。
 - ① 総務本部の報告で、ツアー行事については旅行業者を通した募集方法をとり入れた運営を行いましたとあるが、これは昨今の旅行業法に抵触すると考えているのか教えていただきたい。当協会においても何年か前から行っている行事が旅行業法に抵触するのではないかと話しており、県内の市町村ではこの夏のキャンプが中止になっております。これに関して7月末に国交省管轄の観光庁から指針が出されて、行政が行っているものに関しては、認められるように記者発表されている。協会として観光庁へ問合せをしている所ですが、SAKにて明確にしていただき安心して行事が開催できるような指針を出していただきたいと思いますので、お願いと意見を聞きたいとの質問があり、

木村専務理事より、

1)評議員数について、47~50名は基本的に人数が多い、半数ぐらいでも良いと指摘され、他団体の状況を調査比較して決めた。評議員の公平性については県西ブロックならば、5協会あり公平性が保てないとのことですが、定款に評議員の権限が了項目あり理解していただき、事前にブロックで打合せして意見を出し合い、調整していただきたいとの答弁がされた。

金子本部長より、

D)ツアーについては、7月末にニュースでキャンプが中止になったことを聞いたが、観光庁から問題ないことが掲載された事で混乱している所があります。SAKとしては、監事からも指摘あり、ツアーというものは旅行業法にあたるもので、不特定多数の対象者に対して募集掛ける場合は旅行業者を使いなさいと言われており、ハンディキャップ行事が該当するので旅行業者を使っています。今後は9月の拡大理事長会議にて、協賛会員の京王観光さんに苦労した事やコンプライアンスで対応したことがあり、説明していただくことになった。各クラブでは会員に対して募集することは問題ないが、協会が行う時、複数の学

校が対象となる時は違反してないか等を解説していただくことも含めて、その結果をHP 又は案内文書で送付しますとの答弁がされた。

ここで、片会長より補足説明がされた。専務理事以下が答弁した通りですが、ダウンサイ ジングに対しては心配していると思います。皆さんと一緒に進めてきたが、神奈川県連は 協会という加盟団体の組織を持っている。クラブから県連に直接登録するのではなく、加 盟団体が入っており、これを今後も活用していきたいと思っています。ダウンサイジング を今一度説明しますとリストラをやっているのではない。リストラクチュアリングですか ら、県連を再構築することではありません。ダウンサイジングは縮小しながら会員が減っ ていることを踏まえて、財源を含めて均衡して尚目つ効率的に運営していこう。特に評議 員は、財団法人の時は、加盟団体を代表することで意見反映を執行部にすることのスタイ ルをとり、評議員の任務・機能としてあった。公益財団法人になり、その機能がゼロにな った訳ではないが、殆どなくなり、執行部を管理監督することが強くなった。従って、報 告事項について審議をお願いしている。執行部の予算執行については、既に理事会で決定 をみているが、評議員会へ報告することのスタイルをみていただいてもお分かりのように 私たち執行部がやってきたことが、良かったか悪かったかの監視を強めて、ダメなら理事 を解任する。ここまでの権限を評議員の皆さんは持っている。監視を強めてきていますの で、従来からあった意見を反映するところは、協会長・理事長会議あるいは拡大理事長会 議で、意見を吸収したいと思っている。今後どのような形で積極的にやるかは再度検討さ せてください。それからSAK専門委員の方は総勢80名以上いるが、この専門委員のお 力を借りないとダメになります。理事はマネジメントして、専門委員は雪の上に立った時 は全てをお任せすることを移行していこうとの意味でダウンサイジングで、理事数・評議 員数を減らしたい。会員あるいは加盟団体の皆さんの意見が通りにくくならないように運 営に工夫していきたいと考えているので宜しくお願いしたい。

旅行業法については、困っている部分でありますので、もう少し社会的動向をみながら、 SAJ・東京都連等及び県内の公益財団との横連携を強めてきちんと対応していきたいと 思いますが、不特定多数の方々を募集するならば、旅行業者を入れておく方が健全と思い ます。会員だけにPRしているならば問題ないが、不特定多数の人が来る事業はその形を とっておかれた方が賢明であると思うので、よろしくお願い致しますとの説明があった。

質疑に続き、議長から第2号議案について、一括して承認を得たい旨の採決が行われ、賛成多数で可決された。

続いて、第3号議案について、承認を得たい旨の採決が行われ、賛成多数で可決された。

4) その他

県連側なし、評議員会からもなし。

以上を以って、本日の議事を終了し、書記解任、議長解任後、三塚副会長より閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記に署名する。

平成29年 9月 1日

議長

ΕD

議事録署名人

EΠ

EП